

# 大田区立障害者福祉施設整備基本計画 及び、大田区立新井宿福祉園の改築に 関する説明会

---

令和4年12月25日(日)10時開会

大田区福祉部障害福祉課

大田文化の森 第2集会室にて

# 本日の説明内容

---

1. 大田区立障害者福祉施設整備計画について
2. 大田区立新井宿福祉園のご紹介
3. 大田区立新井宿福祉園の改築について
  - (1) 計画概要
  - (2) スケジュール
  - (3) 今後の説明会の開催(予定)
4. お問い合わせ先、ご意見の受付先について

# 1.大田区立障害者福祉施設整備計画について

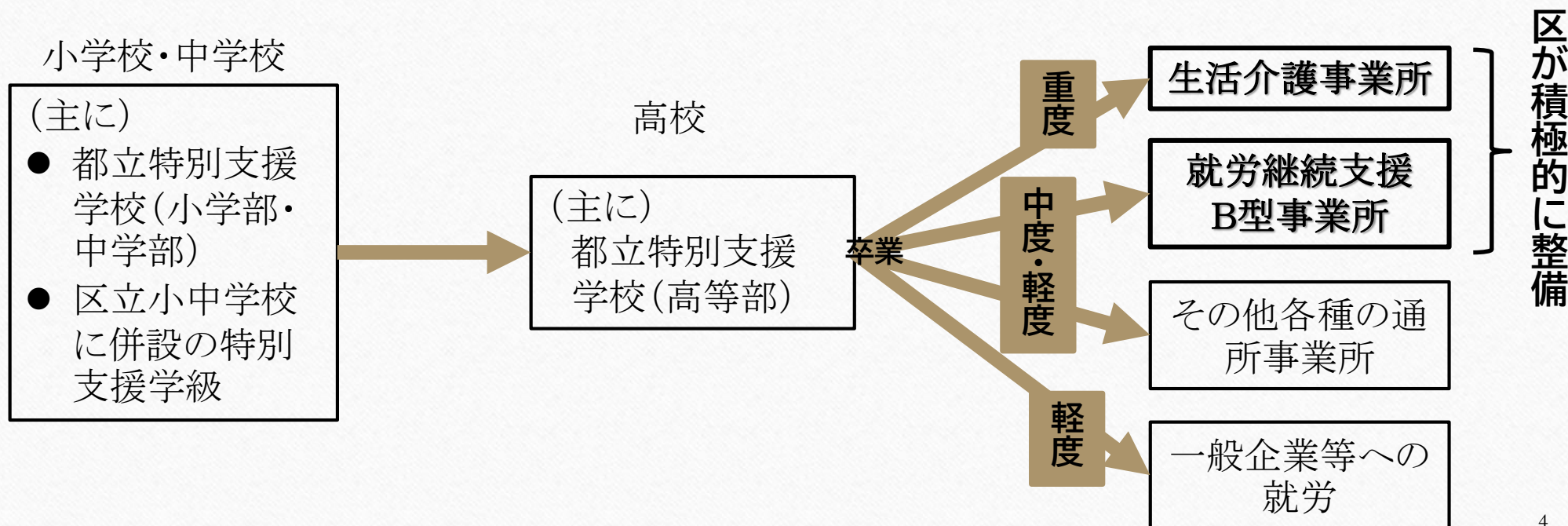
---

(1) おおた障がい施策推進プラン（令和3年度～5年度）に基づき、  
区では「区立施設の機能見直し・強化」に取り組んでいます。

- 特別支援学校の卒業生等が利用する日中活動の場となる生活介護施設等を確保していくため、区立施設の機能を見直し、拡充・強化を図る。
- 本計画を実施しなければ、令和8年度以降の生活介護の利用希望者の受け入れが困難になる。

# 1.大田区立障害者福祉施設整備計画について

【知的障がいのある方の日中活動場所の移り変わり（一例）】



# 1.大田区立障害者福祉施設整備計画について

## • 生活介護事業所

常時介護を要する重度の知的障がい者や、知的障がいと身体障がいを合わせ持つ方が通所し、昼間、排泄や食事の介護、創作的活動や生産活動の機会を提供します。

## • 就労継続支援B型事業所

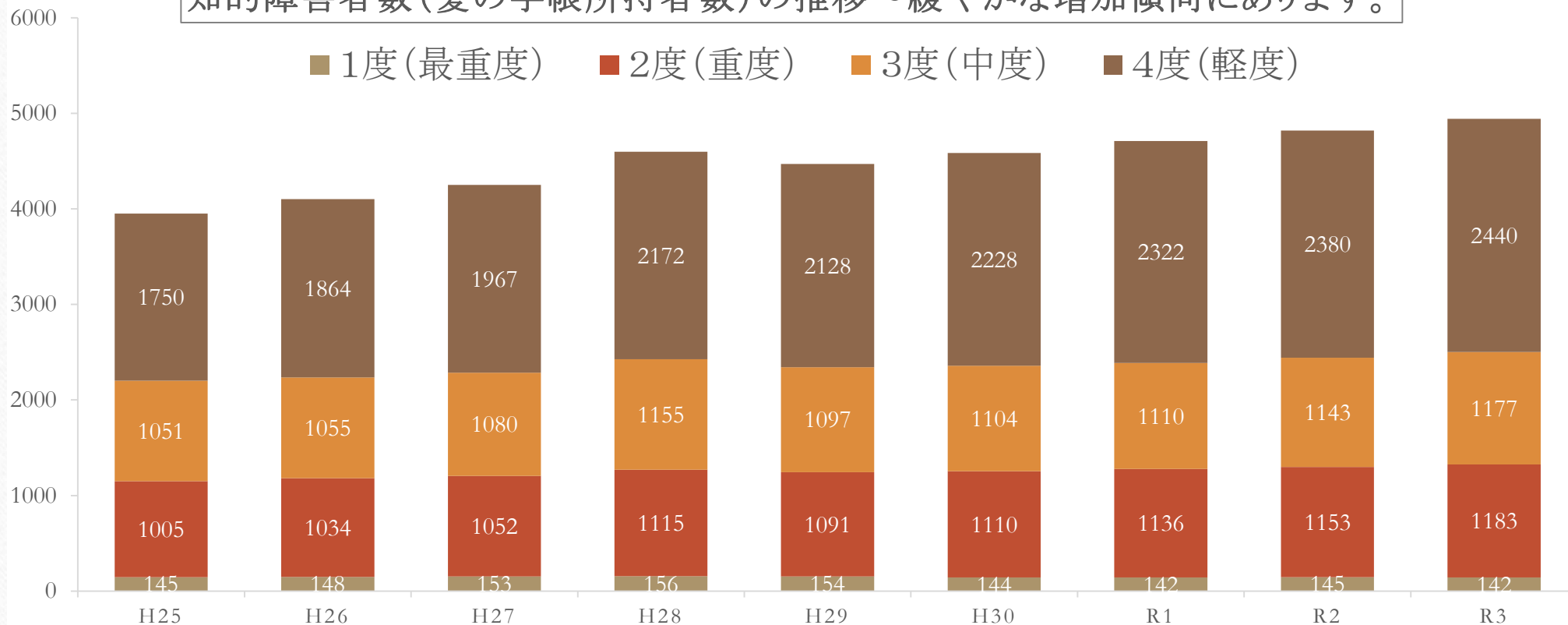
一般企業等での就労が困難な、中度・軽度の知的障がいのある方が通所し、一人ひとりに適した就労の機会や生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。

どちらも、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所です。

# 1.大田区立障害者福祉施設整備計画について

## 【その背景①】

知的障害者数(愛の手帳所持者数)の推移～緩やかな増加傾向にあります。



# 1.大田区立障害者福祉施設整備計画について

## 【その背景②】

区内生活介護事業所(10事業所)	定員
合計	414

(令和4年12月1日現在)

- 現在、既に、施設運営で支障のない範囲内で定員を超えて受け入れをしています。
- このまま受け入れを継続していくと、令和8年度以降、受け入れ困難になる予測があります。

# 1.大田区立障害者福祉施設整備計画について

## (2) 施設整備の今後の方向性

老朽化した障害者通所施設建物を、改築・改修・増築により建物を大きくして、定員増を図ります。対象施設は以下のとおり。

### ●新井宿福祉園（昭和46年度築）を改築

- 大田生活実習所（昭和55年度築）を改築
- 南六郷福祉園・くすのき園（昭和62年度築）を増築
- 大森東福祉園（昭和58年度築）を大規模改修し、  
（旧）大森本町高齢者在宅サービスセンター跡地部分に「分場」を設置



## 2.大田区立新井宿福祉園のご紹介

(障害者総合支援法に基づく、生活介護事業所)

- 開所時間 平日の8時30分から17時15分まで(土日祝日、年末年始は休業)
- 利用者の施設利用時間 おおむね9時30分頃から15時30分頃まで
- 常時介護を要する障がい者の方に、昼間、排泄や食事の介護、創作的活動や生産活動の機会を提供します。
- 具体的には、せんべいの製作、陶芸、染色、手工芸(刺繍、ビーズアクセサリ、手すきはがき等)などに取り組んでいます。
- 利用者 43名(令和4年12月現在) 平均年齢 34.5歳、職員 32名
- 利用者のほとんどは、送迎バスにより通所しています。改築後は、定員増に伴い、送迎バスの台数が増加する予定です。

# 3.大田区立新井宿福祉園の改築について

---

## (1) 計画概要

- 大田区障害者福祉施設整備計画に基づき、現在の新井宿福祉園の建物(昭和46年度築)を取り壊します。
- 敷地内に、4階建て程度のこれまでより大きな規模の、障害者通所施設を建設します。
- これにより、定員の増を行う予定です。

### 3.大田区立新井宿福祉園の改築について



# 3.大田区立新井宿福祉園の改築について

---

## (2) スケジュール(予定)

- 改築期間

令和7年度当初から令和9年度当初までの、**約2年間**の予定

- この間、新井宿福祉園は、仮移転先施設にて運営を継続

- 基本設計・実施設計 作業期間

令和5年度から令和6年度までを予定

# 3.大田区立新井宿福祉園の改築について

---

## (3) 今後の説明会の開催(予定)

- 基本設計作業の終盤の頃(令和5年度後半)

建設予定の新しい建物の概要などについてのご説明

- 解体工事の開始前(令和7年度当初)

工事の概要や近隣への影響などについてのご説明

- その他、大田区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づく説明(令和6年度予定)、改築工事の開始前(令和7年度予定)にも、施設の近隣にお住いの方に対して、説明を予定しています<sup>18</sup>

## 4.お問い合わせ先、ご意見受付先

---

大田区 福祉部 障害福祉課 障害者支援担当(施設)

〒144-8621 大田区蒲田5-13-14 大田区役所本庁舎1階北側

電話 03(5744)1639 FAX 03(5744)1592

受付時間:平日の8時30分から17時15分まで

# ご清聴 ありがとうございます

新井宿福祉園 自主生産品「おせんべい」

手わりせんべい 1袋 100円



現在